令和２年度美味いもん情報トータルサイト「御食国ひょうご(仮称)」創設事業

業務委託仕様書

１　委託業務名

　　令和２年度美味いもん情報トータルサイト「御食国ひょうご(仮称)」の開発、保守管理業務

２　目的

　　新型コロナウイルス感染症への対策として生活様式が変化したことにより、インターネットによる食料品購入が増加した。これに応じて、農林水産物の販売を目的としたＥＣサイトが増加している。

このような中、ＥＣサイトの利用者が、兵庫県内の農業団体等の運営するＥＣサイトを閲覧するとともに、閲覧から購入につながるよう、情報を一カ所で閲覧でき、兵庫県産の農林水産物の良さが分かるトータルサイトを新たに創設する。

加えて、本サイトを活用して、兵庫県産農林水産物及び兵庫県農林水産業に関係する情報を提供する。

３　委託内容

(１)　ホームページ制作内容

ア　基本的な考え方

(ア)　ひょうごの美味し風土拡大協議会(以下「協議会」という。) の構成員等が運営する兵庫県産の農林水産物を販売するＥＣサイトの情報を一カ所で閲覧でき、他のＥＣサイトより優先して閲覧され、閲覧者の購入意欲を高め、かつ閲覧者の求める商品の購入までスムーズに誘導できるサイトを構築する。

(イ)　(ア)のページから兵庫県産農林水産物及び兵庫県農林水産業に関係する情報を提供するサイトにリンクを設定する。

(ウ)　主な掲載内容(テンプレート)

以下の内容について、協議会と協議して掲載する。

ａ　トップページ

(ａ)　県内の主要なＥＣサイトの紹介

協議会が指定する最大20サイト程度のＥＣサイトについて、受託者が取材・撮影等して紹介する記事を掲載

(ｂ)　メイン画像

受託者が本サイトの目的に則して提案し、協議会が承認した内容について、受託者が取材・撮影等して作成

(ｃ)　新着情報の紹介

・協議会指定のサイト内の更新情報を受託者が記事を作成し掲載

・ｂの(ｂ)のＥＣサイト運営者が作成したイベントの告知、県産農林水産物の商品紹介等の記事を、受託者が編集して掲載

ｂ　トップページからリンク設定するページ

(ａ)　主要なＥＣサイト販売商品の紹介

ａの(ａ)のＥＣサイトの主な商品、協議会で指定する企画商品について、受託者が取材・撮影等して紹介する記事を掲載

(ｂ)　ａの(ａ)のＥＣサイト以外の協議会が指定する県産農林水産物ＥＣサイトへのリンク設定

(ｃ)　兵庫県認証食品の紹介

協議会が作成した認証食品に関する記事、動画を受託者が編集して掲載

　　　　　(ｄ)　ＥＣサイト以外の県産農林水産物の販売店の紹介

　　　　 協議会が指定する県産農林水産物の販売店ホームページへのリンク設定

　　　　　(ｅ)　農業者向けの情報紹介

兵庫県が作成した県内農林漁業者向けの新型コロナウイルス感染症に関する支援策、兵庫県立農林水産技術総合センターが紹介する開発技術の動画等へのリンク設定

(エ)　完成時期

　　　　(ウ)の主な掲載内容(テンプレート)の完成時期は、以下のとおりとする。

受託者は、令和３年３月31日(契約終了時)まで、協議会の指示のもと、サイトの保守管理、内容の更新を行う。

①　令和２年８月中旬～８月31日

ａの(ａ)の一部、ａの(ｂ)、ａの(ｃ)の一部、ｂの(ａ)から(ｄ)の一部、ｂの(ｅ)

　　　　②　令和２年９月下旬～10月９日

ａの(ａ)、ａの(ｃ)、ｂの(ａ)から(ｄ)の全部

イ　実施体制関連

(ア)　統括者(連絡窓口)の設置

制作作業を行うため、コンテンツを制作するための画像、Ｗｅｂ構築などの専門知識と技能を有する担当者を置き、協議会との連絡窓口とするとともに、当該業務を統括すること。

(イ)　受託者の取材・撮影

掲載するＥＣサイト運営者の連絡先は協議会から提供するが、受託者は、目的や効果に合わせて必要な原稿・写真については、自らＥＣサイト運営者と連絡調整して、取材や撮影を行うこと。

取材は、食品について商品コピー作成や取材の経験が十分にあるライターで、直近１年間に雑誌、ポスター、パンフレット、カタログ等、企業等から依頼を受けて取材して記事作成又は商品コピーの作成経験がある者が行うこと。

撮影は、一眼レフカメラ等を使用し静止画撮影を生業とする者(フォトグラファー)であり、直近１年間に雑誌、ポスター、パンフレット、カタログ等、企業から依頼を受けて広告媒体等に使用する写真の撮影経験がある者が行うこと。

(ウ)　ＳＥＯ対策

ＳＥＯ対策に配慮したデザインシステムにした上で、必要に応じてFaceBook、LINE、instagram、twitter、TikTok等のＳＮＳを活用し、本サイトの認知を高めること。アクセス解析等によりアクセス状況等が分かるようにすること。

　　ウ　ハードウェア（サーバー等）関連

(ア)　サーバー

サイトは、協議会で利用しているサーバー内で構築すること。また、受託者は、自社でサーバーの構築から設定変更、障害対応、脆弱性対応等までの全てのサービスが提供できる体制が整えていること。

(イ)　ドメインと暗号化

ドメイン(hyogo-umashi.com)の下層でホームページを構築し、公開に必要なドメインとＳＳＬ証明書は、受託者が準備すること。

(ウ) 保守管理

サイト公開後、契約終了までの間、情報セキュリティ対策の実施、障害への対応、質問対応等の運用保守を行い、システムの不具合における改修については、全て受託者側で対応すること。

ａ　受託者は、本システムに障害の発生を検知した場合は、協議会に指定された緊急連絡先に直ちにメール及び電話にて連絡の上、迅速に対応すること。

ｂ　同時アクセス数 10/s以上、１秒以内の応答時間を目安とすること。

ｃ　サービス提供時間(計画停止/点検保守のための停止時間は除く。)は、24時間365日とし、システム稼働率は、99.8％以上とすること。

(エ)　情報セキュリティ

ａ　ウイルス対策ソフトをインストールすること。また、パターンファイルは、更新の有無を１日１回以上確認し、更新版があれば、適用すること。

ｂ　改ざんの有無を１日１回以上確認し、マルウェア、悪意的なスクリプト、オンライン詐欺サイトの埋め込みなどを検知した場合は、迅速に委託者に報告すること。

ｃ　システムログ、アクセスログ集計結果を定期的に提出すること。なお、保存期間は、最低３ヶ月とする。

　エ　ソフトウェア（コンテンツ）関連

(ア)　パソコン、スマートフォン、タブレット端末にて円滑に閲覧可能となるレスポンシブウェブデザインにより制作を行うこと。

(イ) ２年目以降を見据えた開発

ＣＭＳ等の導入により、容易に更新が行えるようにすることで、専門知識・技術がなくても編集可能で、２年目以降に管理運営の引き継ぎが円滑に行えるようにすること。また、サイトデータのバックアップが取れるようにすること。

(ウ) 終了時のマニュアル等の引き渡し

運用管理が終了した後は、主なＥＣサイトの管理者がＣＭＳ等で管理できるよう、運用等に必要な操作マニュアルを作成し、紙媒体１部とデータを送付すること。

(エ) 技術的な仕様

ａ　サポートOS

Windows 8.1以降、MacOS 10.12 以降、Android 7.0以降、iOS 8 以降等

ｂ　サポートブラウザ

Internet Explorer 11 以降、Firefox、MicrosoftEdge、GoogleChrome、Apple(Safari)等構築時点で最新のもの

ｃ　プログラム言語

HTML、CSS、JavaScript、PHP等、一般的に使われている言語とすること。

ｄ　アクセス解析

アクセス解析用コードを埋め込むこと。

ｅ　アクセシビリティ(高齢者、障害者等への配慮)

日本工業規格JISX8341-3及びそのガイドラインに基づく試験(ガイドラインに基づき数ページ抽出)を実施し、適用する達成基準(等級AA)の要件を満たすこと。

　(２)　独自性のある提案

　　ア　上記の他に、自社の強みを生かした提案や、頻繁な訪問を促すような提案等があれば提案書類に記載すること。

イ　独自性の中でスマートフォンのアプリについて提案する場合は、以下のとおりとする。

(ア) アプリは新設又は関連アプリを改修すること。改修する場合は関連アプリ側との調整も行うこと。

　(イ) Android7.0以上、iOS13.0以上の端末で動作すること。なお、App Store、Google Play Storeから自由にダウンロードできるよう、受託者が協議会のアカウントにて必要な手続(アカウント及びライセンス取得等の費用は本業務の範囲に含む。)を行うこと。

(ウ) 操作画面の設計は高齢者や携帯の操作に不慣れな人にも配慮した利用しやすい操作画面とすること。

４　納品物の提出

　(１)　着手前

　　ア　実施計画書

　　イ　要件定義書

　　ウ　基本・詳細設計書

(２)　テスト実施前

　　　　テスト計画書

(３)　テスト実施後

　　　　テスト結果報告書

　(４)　納品時（～８月31日、～10月９日）

　　ア　システム一式

　　イ　利用マニュアル

　　ウ　システム構成図、ネットワーク構成図

　(５)　保守契約満了時

　　ア　業務完了報告書

　　イ　作業結果報告書（問合せや障害対応等運用保守実績）

　　ウ　運用等に必要な操作マニュアル（紙媒体１部とデータの送付）

５　著作権

(１)　本制作のために取材・撮影した素材の著作権については、全て協議会に帰属する。

(２)　受託者は、第三者の商標権、著作権、その他の諸権利を侵害するものでないことを保証すること。なお、サイトに使用する写真、文字等が受託者以外の者の著作物である場合には、原著作者に説明し、承諾を得るなど必要な手続を採った上で本業務にあたることとし、原著作物の原著作者等と委託者との間に著作権等上の紛争が生じないようにすること。

(３)　当該サイトが、第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害するものであった場合、前項の手続に不備があった場合その他受託者の責に帰する事由により原著作物の原著作者等と委託者等との間に紛争が生じた場合、これによって生じる責任の一切は、受託者が負うこと。

６　その他（留意事項）

　(１)　本業務は、セキュリティインシデントを未然に防止するため、別途提示する「兵庫県情報セキュリティ対策指針」を遵守すること。

　(２)　本業務は、個人の権利、利益保護のため、別途提示する「兵庫県個人情報保護条例」を遵守すること。

　(３)　受託者は、本業務の履行の全てを第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、一部の業務について、第三者に委託し、又は請け負わせようとする場合は、事前に委託者の承認を得ること。

　(４)　本業務の実施に係る必要な設備、機器類については、受託者の責任で保守・管理及び故障対応すること。

　(５)　本業務の実施にあたり、受託者の不注意により生じた費用、受託者が第三者に損害を及ぼした場合の費用は、受託者が負担すること。

　(６)　委託者が提供した情報及び資料については、必要な範囲でのみ使用することとし、業務外・目的外での一切の使用を禁ずる。また、業務終了後は速やかに返却すること。

　(７)　本業務への取材要請等があった場合は、委託者と協議の上、対応すること。

　(８)　本仕様書及び契約書に定めのない事項に関して疑義が生じた場合は、関係者で別途協議して定めるものとする。

　(９)　本業務は、日本語版のみの制作である。